

中学生のジュニア審判申請について

公認審判員、技術等級の認定システムがスタートし、会員登録番号に一元化されます。事務の簡素化のために、申請手続きが下記のようにになりました。

各中学校で

各中学校で日本ソフトテニス連盟 HP の会員登録にログインし、会員一覧をプリントアウトしてください。新規に申請する生徒の欄外左側に赤丸をしてください。小学校ですでに取得している生徒もおりますのであらかじめ確認してください。

各地区の申請とりまとめ担当者に、上記新規申請者に赤丸を付けた会員一覧と、新規申請者数（男子、女子、合計）をお渡しください。中学校に男女の部がある場合でも、申請は男女一括して行ってください。

ジュニア審判員の申請料は生徒一人1,500円（内訳、申請料1,000円、講習料500円）です。各地区の納入方法に従って納入してください。

各地区とりまとめ担当者

- 1 公認審判員（ジュニア・二級）資格認定申請書兼審判講習会報告書を提出してください。各学校ごとの申請人数（男子、女子、合計）をまとめたものも添付してください。
- 2 各中学校から提出された、上記会員一覧を一緒に提出してください。
- 3 講習会費用については収支の内訳（決算書）を別紙にまとめて同じく添付してください（領収証は担当者が5年間保管）。
- 4 申請料と、講習料の残金、の合計金額を、県連の口座に入金してください。

※各地区にジュニア審判マニュアル渡します。必要数を秋田東中学校 石塚 元まで連絡ください。

日本ソフトテニス連盟 ジュニア審判申請用会員一覧の印刷形式について

各中学校で、申請用に会員一覧をプリントアウトする際、ログインして会員一覧を表示させると、下のように名前（フリガナ）順に表示されます。これを年齢（生年月日）順に表示を変えてから印刷するようにしてください。ソフトテニス部が男女ある場合でも申請は男女まとめて1部にしてください。

会員一覧・編集

メニューへ戻る [団体名] 城東中学校 様

会員絞り込み

会員番号 技術等級 - 絞り込み

カナ カナ 審判員資格 - リセット

姓 名 審判員期限 -

性別 男 女 スポーツ指導員 -

個人分類 指導員 -

生年月日 年 月 日

会員一覧

昇順 降順 名前(フリガナ) CSVダウンロード 印刷 男:47 女:21 計:68

※データの並び替え・ページ移動をした場合、削除チェックは全て解除されます

会員一覧・編集

メニューへ戻る [団体名] 城東中学校 様

会員絞り込み

会員番号 技術等級 - 絞り込み

カナ カナ 審判員資格 - リセット

姓 名 審判員期限 -

性別 男 女 スポーツ指導員 -

個人分類 指導員 -

生年月日 年 月 日

会員一覧

昇順 降順 年齢(生年月日)順 CSVダウンロード 印刷 男:47 女:21 計:68

※データの並び替え・ページ移動をした場合、削除チェックは全て解除されます

新規申請者の欄外余白に赤丸で印をつけてください。

平成22年3月7日

各支部（会員登録をおこなっている団体）管理責任者の皆様へ

秋田県ソフトテニス連盟
（審判・技術等級委員会）

公認審判員（ジュニア・二級）の認定申請について

平成21年度から、日本ソフトテニス連盟による公認審判員・技術等級の認定システム（インターネット使用）がスタートしました。

しかし21年度はシステムの稼働初年度でもあり、いろいろ問題点等が指摘されましたので、県連（審判・技術等級委員会）と各支部（会員登録を行っている団体の管理責任者）等の、事務の簡素化に向けて、関係者との打ち合わせを行い、申請手続きに必要な提出資料等を次のようにさせていただくことになりましたので、今後ともよろしくご協力のほどお願いいたします。

1、県連への認定申請事務（公認審判員の取得は、会員登録済みが原則です）

① 一般、ジュニア（小学生）について

- ・会員登録団体が独自に実施した審判講習会の場合は、各団体管理責任者が県への申請手続きを行う。
- ・小学生連絡協議会や各大会で実施した審判講習会の場合は、審判講習会主催者が、審判受講者の各団体管理責任者より資料を受け取り、取りまとめて県への手続きを行う。

② 中学校、高等学校について

- ・中学校、高等学校については従来どおり、審判講習会を実施した各地区学校責任者（例として中学校-大館北秋田中体連ほか、高等学校-県北・中央・県南）が各学校より資料を受け取り、取りまとめて県への手続きを行う。

2、県連（審判技術等級委員会）に提出する申請資料

公認審判員資格認定申請書兼審判講習会報告書（別紙）に次の資料を添付する。

- ① 所属団体の**会員一覧表**のコピーをとる。（印刷の拡大率は100%望ましい）
- ② ①の資料の左端に、
 - ・新規に公認審判員の申請をする人に赤丸印をつける
 - ・ジュニアからの移行者には赤丸の中に「Jr」をつける。
 - ・更新者の場合は赤丸の中に「K」をつける

例（会員一覧のコピー）

会 員 一 覧

②の記入位置

	削除	編集	会員番号	氏名	性別	年齢	所属団体名
赤丸 <input type="checkbox"/>			12345678	伊藤太郎	男	16	〇〇高等学校
赤丸 <input type="checkbox"/> Jr			12345678	齋藤花子	女	16	〇〇高等学校

平成22年6月1日

各 位 様

秋田県ソフトテニス連盟
(審判・技術等級委員会)

公認審判員の更新・新規申請について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当連盟の事業につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、皆様より平成22年度の公認審判員の更新等の申請を受けましたが、更新の案内にも記載しておりますが、平成21年度から会員登録システムに審判・技術等級システムが導入され、審判員資格の取得・更新の認定をする場合の条件として「会員登録したものに限り」ことが定められております。したがって今回、更新等の申請をされた皆様で次に該当する方が更新・新規の手続きができませんでした。

- ① 更新・新規申請で会員登録をしてない方や平成21年度の会員登録料の未納入の方
- ② 今回県連に申請したが、登録が学連となっている方
(学連での申請となります)
- ③ 更新申請締め切り期日以降に申請した方

更新申込書と会員登録の突き合わせ等の事務作業で大変遅くなりましたが、手続きのできなかつた皆様へご返金いたします。なお、今年度(22年度)新たに申請する方は、所属する各支部及び会員登録団体から県連への申請となります。

21年度はシステムの稼働初年度でもあり、いろいろ問題点等もあり、皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。申請事務の簡素化を図ってまいりますので今後ともよろしくお願いたします。

問い合わせ

秋田県ソフトテニス連盟・審判技術等級委員会
王前 和子 TEL 080-1847-5574

ジュニア審判申請関係書類送付先

〒010-0944 秋田県秋田市川尻若葉町1-52

萬 正一

申請料、講習料残、納付用口座

秋田銀行 県庁支店 (普通) 5 2 5 8 5 9

アキタケソフトテニス連盟 印ス ショウ仔
秋田県ソフトテニス連盟 萬 正一